

松田道雄の育児思想について (VI)

——育児書に表現された子ども観の変遷——

大 森 隆 子

序

現在、幼稚園や保育所の保育、また家庭育児において「子どもの個性を尊重し、自主性・主体性を育てる」ことは、法的にも実践においても保育や育児の根幹をなす命題となっている。このことは、幼稚園教育については、日本国憲法・教育基本法・学校教育法を踏まえて、現在の幼稚園教育の基本方針を明らかにしている幼稚園教育要領の記述に明確化されているし、保育所保育については、児童福祉法並びに保育所保育指針に明記されている。家庭育児を含む子ども全般に対しては、児童福祉法や子どもの権利条約等の条文が示している。保育現場での取り組みの一例を挙げると、平成16年度東海北陸地区私立幼稚園教育研究愛知大会¹⁾の第8分科会は、「幼児の主体的な活動と教師の役割について考える」というテーマを掲げて実践報告と討議がなされている。

本稿では、小児科医の立場から第二次世界大戦後のわが国の育児思想をリードしてきた松田の子ども観を中心に考察を進めていきたい。特に子どもの自由・個性・主体

性等について積極的に発言をしてきた氏の考えとその変遷について、氏の育児書に基づいて検討していきたい。そのことが、「主体性を育てる」と標榜するほどには、理論的な解釈においても、また実際の保育実践においても熟していない現実に対して、有効な手掛かりとなるのではないかと思うからである。

松田の育児書を初期・中期・後期と3期に区分し、それぞれの期における代表的な育児書を何点か選び、順次考察を試みる。今回は乳児に関する記述を中心に取り上げ、松田の子ども観の原点を跡づけていきたい。それらを通して、戦後の育児思想形成における松田自身の変化と、それが示す今日的意味合いについて明らかにできればと考える。

I 初期の育児書における子ども観について

1 『赤ん坊の科学』における子ども観の記述

戦後間もない1949年に刊行された、松田にとって最初の育児書といえるこの『赤ん坊の科学』²⁾は、主人公を育児アドバイザー

1) 全日本私立幼稚園連合会 平成16年度 東海北陸地区 私立幼稚園教育研究 愛知大会, 平成16年7月28・29日, 名古屋国際会議場.

2) 松田道雄著『赤ん坊の科学』創元社, 1949年.

ザ一役の医師に設定して、母親への書信形式で著したものである。育児書と銘打っているが、その趣旨を若い父母に赤ん坊を病気から守る方法を教えることと、併せて地方の小児科医に最新の学問成果を伝えることとしたことから、簡易な医学書の機能ももたせている。中身は病気や栄養の予防や対策が中心で、まず命を保ち、そして身体面で健康に育つことが第1の主題となっている。

対象とした赤ちゃんは男の子で、妊娠期から生後1年に亘っての成長を時系列で追い、時事相談に預かる形となっている。この赤ちゃんは1ヶ月早く出産した早産児(2.4キロ)という設定である。したがって助言のスタートは、普通児との違いに配慮することが中心になっている。双子や五つ子も引き合いに出して、赤ちゃんの出生時の様態、主として体重に神経を注いでいる。誕生時の体重がその後の生存率にかにかかっているか、当時のデータ「早産児の生後一年までのおおまかな死亡率をあげると、生まれたときの目方が1.5キロ以下のものは9割死にます。1.5キロから2キロまでのものは5割から7割死にます。2キロ以上のもので3割死ぬというところですよ³⁾」を示し、未熟児で生まれた男の子の育児への不安解消に医師ならではの対応をしている。

発育についても身長・体重・胸囲・頭囲の他、脈拍数、呼吸数、体温、小便の回数等細かい数値を掲げて育児の目安としている。その際数値に幅を持たせて、個体差の

あることを明示している。さらに発育上の差異の例とその原因について次のような記述もある。

これが赤ちゃんの発育のおおよその標準です。栄養が足りなかったり、早産だったり、大病をしたりすると、発育はおくれますが、そんな原因もなしにおくれるのがあります。9ヶ月がすんでも歯がはえなかったり、1年がすぎてもあるけなかつたりします。けれども、それだからどこかわるということにきまっています。⁴⁾

全体を通して子ども観に係る言葉としては、「個人的な差」という語がある。それは消化能力について述べた部分で、「もちろん、赤ちゃんにはずいぶん、個人的な差がありますから、全部が、うすめない牛乳にたえるとはいえないでしょうと⁵⁾」と、母乳のかわりに全乳をあたえていかどうかの1件である。この他赤ちゃんの個人差を具体的に形容した言葉としては、「急にたかい熱が出るときは、神経質の赤ちゃんは、ひきつけをおこします⁶⁾」という文中の「神経質」という語である。この本の赤ん坊はある特定の子どもを対象として話しを展開させているが、早産児であるという他に、その子どもの内面にかかわる個人的差異や特徴に言及したり、それに基づく育児上の助言をしたりということはない。すなわちここでの「個人差」は、その後の松田の乳児観の展開を考慮に入れれば、生物的側面での「個体差」といった意味合いで使われているように思う。

3) 前掲『赤ん坊の科学』p21.

4) 同上, p45.

5) 同上, p63.

6) 同上, p127.

2 『育児日記』における子ども観の記述

松田の育児書の第2作といえるこの書⁷⁾は、育児の紙上相談(大阪読売新聞・1956年)で扱った数百にのぼる質問例と回答例をもとに出版したものである。前作と違い、不特定多数の母子を想定したもので、多種多様な質問事項は時系列で整理している。この中で0歳児該当分は81件あるが、すべて病気時の手当て等医学的知識をもってしての回答である。

ところで本書の「まえがき」において、赤ちゃんの見方を次のように述べている。

赤ちゃんで健康かどうかをきめるのには、日をきめて目方をはかってみることが大事だということは何度もできます。また赤ちゃんに生まれつきというものがあって、よく泣いたり、乳をはいたり、便が何度もでたり、また逆に便秘したりする赤ちゃんも、ほかに異常がなければ、それだけでは心配したことはないということもよくできます。自分の子どものからだの個性というものを早く知って、お隣の赤ちゃんとかわっているところを、みんな病気だと早合点しないようになってほしいと思います。⁸⁾

このように、ここでは「生まれつき」「個性」という語を登場させている。すなわち、前書では「個人差」として例示していた赤ん坊の示す様々な特徴を、ここでは「個性」と言い換えているのである。これは、前作に比べて、赤ちゃんの個人差——身体的側面が中心だが——を、一個の人格として認めるようになった証ではないか。例えば夜

泣きをする赤ちゃんは、「神経質」な赤ん坊と捉えて、「昼間にそとにつれて出て、いろいろなものを見せて疲れさせるのも一つの方法です。(中略)毎朝少しずつ早くおこしていくのも一つの方法です」⁹⁾というように、その子の人格を尊重した対策を丁寧に取り組むことを助言している。

3 『新版 赤ん坊の科学』における子ども観の記述

初版から11年後に出されたこの『新版 赤ん坊の科学』¹⁰⁾は、初版を大筋では踏襲しつつも相当な変更箇所がみられるものである。変更点の一つは、本文中に差し込まれている様々なデータの数値である。この間10年の医学の進歩は著しく、その成果を最大限に反映した結果、随所に入れ替えがなされている。例えば1節で引用した未熟児の生存率についていえば、

設備のよくととのつた未熟児センターの統計によると、1キログラム以下の子は一割しかたすかりませんが、1キロから1.5キロまでの子は六割たすかり、1.5キロから2キロまでの子は九割まで生き、2キロ以上ですと九割五分まで成長するといえます。¹¹⁾

というように変わっている。すなわち10年前、5割から7割助からなかった1.5キロから2キロ児が、この時点では9割の生存率にまで引き上げられたのである。それは当然のことながら、新生児育児に革命的転機をもたらす要因となる。

7) 松田道雄著『育児日記』文芸春秋社、1957年。

8) 同上、pp2-3。

9) 同上、p146。

10) 松田道雄著『新版 赤ん坊の科学』創元社、1960年。

11) 同上、p23。

加えて、子どもについての見方にも抜本的变化がみられる。それは育児の基本に、内面に踏み込んだ赤ん坊の個人的特徴を見据えることが前提となっていることである。子ども観に係る言葉として、ここでは「性分」と「個人差」が使用されている。相当する事例を本文から引いてみると、

もっとも三ヶ月ぐらいまでは、赤ちゃんの性分というものがよくわかりませんから、生活に規則をつくらうとする外からの努力と、赤ちゃんのもっている内がわの性分とが、うまく一致しないことがあります。たとえば、午前中に一時間半ねむってくれるといいと思っても、耳ざとい性分ですぐおきてしまう赤ちゃんでは、半時間しかねむってくれないというようなものです。(中略) 大ていの母おやは意識せずに、自分と赤ちゃんとに都合のいいような日課を三ヶ月ごろまでにつくりあげているものです。何といても母おやが自分の赤ちゃんの最も忠実な観察者だからです。¹²⁾

とある。赤ちゃんが内側から示す特徴を「性分」とし、その性分の事例としては、「ゆっくりたのしんで乳を飲む」「乳を飲みすぎてもいないのに吐く」「長い乳マメの好きな子と短いのが好きな子、軟らかいのでないと吸わない子」「乳の必要量」「便のゆるさ」などがあげられている。個人差の事例としてあげているのは「ヨダレの量」である。まず、自然にまかせて個々の赤ちゃんの性分をそれぞれに発現させ、その一つひとつをその赤ちゃんの性分として認めた上での育児指導が大切であると主張し

ている。

後の松田の育児観に通じる記述として、「離乳」の項目に「赤ちゃんにあたえはじめの添加食は、肥らす栄養であるよりも、おいしい楽しみでなければなりません。(中略) 食べる気がない時には食べる気が出てくるまで待てばよろしい」¹³⁾ という一文がある。精神面の充足や本人の意欲を大切に思う心がここから読み取れる。

II 中期の育児書にみられる子ども観について

1 『はじめての子供』における子ども観の記述

この書¹⁴⁾ は、その後の松田の育児書を方向付ける節目の本となる。すなわち、病気や発育上の不安対応を主としていたこれまでのスタンスを、健康な子どもを育てる指針書のような育児書へと転換させるのである。筋立てとしては、一人の女の赤ちゃん(あかねさん)の实在の育児日記に沿って展開させている。筆者の分析¹⁵⁾ によれば、0歳児該当分の項目数55の分野別内訳は、医学的知識に関するものが28、しつけに関するものが26、教育に関するものが1である。これまで圧倒的に優位を占めていた医学的知識の分野がしつけや教育の分野に初めて並ばれたのである。

子ども観に係る言葉としては、「流儀」「くせ」「人間として育てる」といった語が使われている。本書の記述に沿いながら具体的な例証を行う。まず2ヶ月～3ヶ月の

12) 前掲『新版 赤ん坊の科学』p48.

13) 同上, p124.

14) 松田道雄著『はじめての子供』中央公論社, 1960年.

15) 「松田道雄の育児思想について(Ⅰ)」(『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』第17号所収) 2000年.

月齢において聴力に触れた部分があるが、次のような記述がなされている。

あかねさんは音楽が好きようだ。赤ん坊の耳は生まれてから1週もたたぬうちによく音がきこえるようになる。戸をきつくしめたり、おとながクシャミしたりすると、びくっとする。

ふつう四ヶ月になると、子守歌などをきくのに快感をおぼえるものだが、あかねさんのように、早くから音楽を好む赤ん坊もいる。音痴でない証拠だ。あかねさんの泣き声にいろいろの調子があるということも、それと無関係でなさそうだ。泣き方の上手下手はあるにしても、それはめいめいの流儀があるのだから、両親ははやく、泣き声の意味をききわけるようにしなければならない。¹⁶⁾

このように、2ヶ月の子どもの音楽に示す好みに言及している。また泣き方には「流儀がある」という表現で、子どもが示す個別的表現の人間らしさを掌握するよう促している。同じ月齢の箇所では、彼女が示す寝起きはよいが寝付きが悪いことについては、「特有なくせ」と言っている。病気や悪癖ではないのだと強調しているのである。4ヶ月から5ヶ月の月齢において、母乳不足の時の足し乳の方法を助言するに際しても、赤ちゃんの個別性にいかに心を砕いているか、次の箇所がよく示している。

一つは、現在一ばん好きなものを、乳マメにつけて、それでくわえさせてしまう方法である。哺乳ビンにすいつかない赤ん坊には、ゴムのにおいのきらいなのが少なくない。そういうのは、この方法で成功する。

あかねさんの場合はみかん汁が好きだったので、これを塗って成功した。(中略)

もう一つのやり方は、好きなみかん汁をのますとき、哺乳ビンを赤い布で包んでのませる。何度かそれをくりかえしたあとで、ミルクを入れた哺乳ビンと同じ赤い布で包んでのませる。乳マメでなくミルク味のきらいな子にはこれがいい。¹⁷⁾

6ヶ月から7ヶ月の月齢において、最大の関心事である離乳についても「それぞれの赤ん坊にあわせて、赤ん坊の好きなものをだんだんと種類をふやしていけばいい」のだという。離乳の成否よりも大切なことを忘れてならない。それは人間としてどう育てるかということだ。教育者の視点が前面に出ているこの離乳に関する具体的助言を、松田自身の言葉から引用すると、

赤ん坊の食べものばかりに注意している、赤ん坊が生きている環境に気をとめないのは、動物飼育者の態度であって、人間教育者の態度ではない。離乳食のつくり方の一覧表をにらむより、赤ん坊が人間としてよく育ってくれるために、女の子には雛壇を飾ったり、父親と母親とが毎晩育て方の相談をする(毎日の育児を反省して日記をつけることは至難ではあるが)ことのほうが大事だ。¹⁸⁾

とある。つまり0歳児の赤ん坊であっても人間的環境設定や教育的関わりの方が大切なのだと提言しているのである。11ヶ月から12ヶ月の月齢になると、人間関係の面で、両親との関係を踏まえた上で、平等と協力と競争の混在している友達関係を求めている存在として捉えている。すなわち

16) 前掲『はじめての子供』p24.

17) 同上, p38.

18) 同上, p47.

個別性の尊重は、人間として育つ前提として押さえられており、その先に人間関係の適切な形成が視野に納められている。

2 『私は赤ちゃん』における子ども観の記述

この書¹⁹⁾は松田自身が打ち明けているように、子どもの受けている苦しみを救うために、子どもの立場から育児を批判し、大人に問う、というこれまでにない発想で書かれたものである。すなわち育児書の主体を大人から子どもへ180度転回させたのである。それは、子どもを尊重するという地平から子どもを優位に立たせるという価値の変更にも通じる。

子ども観に係る言葉としては次の2点が抽出できる。一つ目は「個性」であり、二つ目は「基本的人権」である。前者の「個性」については次のように述べられている。

明治以来の日本の進歩は人間の個性をみとめるということにあったんですよ。個性は人間のからだについてもいえることだ。三ヶ月の赤ん坊がみな、160ccのお湯と24gの粉乳とを混ぜたものをのまなければならぬなんてことを、だれがきめる権利があるか。いろいろやってみて、その赤ん坊の個性にあった濃さと分量の乳をのませるのが一番いいにきまっている。²⁰⁾

このように「子どもの個性」を尊重するということは、「人間の個性」を尊重するという思想に起因することと、併せて「個性」は精神的な面のみならず、身体的な面

にも充当するのだとの自説を展開している。一方後者の「基本的人権」については、次のような文脈で記述されている。

午後、ママに抱かれて保健所へ行った。(中略)私と一しょにきた数人の赤ん坊仲間には、もうワアワア泣いているのがある。(中略)

「ほんとに、困ってしまいますわ。何だか知っているんですよ。お宅の坊やはおきこうね」お婆さんはママに話しかけた。

「どう致しまして。これも診察室にはいったら、お嬢ちゃんどころじゃありませんわ」

あたりまえですよ。からだに害を加えられるというのにどうして平気でいられますか。基本的人権というのは赤ん坊にだってありますよ。おとなの無神経には全くあきれられる。²¹⁾

すなわち赤ん坊は「痛い」思いをさせられるから、当然の権利として「泣く」のだという。このように赤ん坊の本能的行為を基本的人権の観点から論拠づけたのは、松田が初めてではなかろうか。

3 『日本式育児法』における子ども観の記述

この書²²⁾は若い母親の育児に、日本伝来の育児の風習を伝えることを企図して著したものである。育児というのは病気の手当てに偏するのではなく、どのように生きるかという哲学的理念のもとに行う子育て全般をいうのだとの育児観に立つことによって、松田は改めて日本の旧来の育児習慣に目を向けた。長い年月をかけて醸成された

19) 松田道雄著『私は赤ちゃん』岩波書店、1960年。

20) 同上、p18。

21) 同上、p84。

22) 松田道雄著『日本式育児法』講談社、1964年。

わが国伝来の育児の風習や育児学者の旧説を復活させ、現在の母親たちの育児不安の解消に寄与しようとしたのである。本書は江戸時代後期に焦点を当てて、歴史上葬られていた人物や書物を自身の手で発掘しつつ、また各地の古老から聞き取った記録を基にして書いたものである。ここでは、子ども観に係る言葉として「個性」が度々登場する。一例を引くと、

赤ちゃんもまた人間ですから、個性をもっています。乳を飲み、眠り、排泄するというかんたんな生活しかしない赤ちゃんにも、それなりに個性があらわれます。よく眠る子・眠りの浅い子・排泄回数が多い子・少ない子——こういうことは、親の目にその個性が、昔もよくわかったし、今もよくわかります。²³⁾

と個性の具体的内容を紹介し、「個性は尊重しなければならない」と結んでいる。

Ⅲ 後期の育児書にみられる子ども観について

1 『育児の百科』における子ども観の記述

前章で取り上げた初期・中期の育児書を土台として、松田は『育児の百科』を出版²⁴⁾する。医師としての立場から小児科学の知識を駆使して科学的な育児の助言を行った初期から、母親や子どもの立場に視点を移し、人間観や教育的な知見・伝承的な育児の風習を斟酌した助言へと幅を広げていった中期を経て確立した松田の育児観に基づき、集大成としての育児書を世に問

うたものである。全体で770頁という大部なものであるが、ここでは0歳児について扱った前半の424頁までを考察の対象とする。

子ども観に係る言葉としては、「個人差」「個性」「主体性」の3点が抽出できる。1点目の「個人差」について具体例をあげると、出生直後の体つき・頭の形・泣き方・排泄の間隔や量や様態・母乳の飲み方に始まり、月齢が進んでからの運動能力・体質・性格等広範囲に亘っている。2点目の「個性」については、「個人差」からもたらされるもの、またその「個人差」に対応する母親を中心とした育児者や環境が織り成す事象から形作られるとしている。

この書に初めて登場した「主体性」については、1ヶ月から2ヶ月の時期の「保育園でのミルクのあたえ方」の項目に、次のような表現で書かれている。

保育園で赤ちゃんにミルクをあたえるのは、飼育のためにするのではない。ミルクをのむことは、赤ちゃんにとって生きるよろこびなのだから、赤ちゃんをよろこばせるためにミルクをあたえるつもりでないといけない。よろこびは主体的なものでなければならぬ。配給されるよろこびになれっこになる人間をつくってはならない。

授乳における赤ちゃんの主体性を尊重するというのは、それぞれの月齢に応じた、赤ちゃんの個性に応じた授乳をしたいということである。調理室の都合で、二ヶ月の赤ちゃんも六ヶ月の赤ちゃんも同時にミルクをあたえようとしないうほうがいい。²⁵⁾

この場合の「主体性」は、赤ちゃんの精

23) 前掲『日本式育児法』pp66-67.

24) 松田道雄著『育児の百科』岩波書店、1967年.

25) 同上、pp133-134.

神面での充足，すなわち意思が尊重されるよろこびを味あわせるという意味が込められている。このことを松田は3ヶ月から4ヶ月の時期の「この月の赤ちゃん」で、次のようにも表現している。

離乳はきれいなものでもがまんしてたべるようにする道徳的訓練ではない。食生活という人生のたのしみの一つに、だんだんなれさせていく行き方の教育である。たのしむだけの余裕がないときに、おしつけるのはおろかである。ミルク以外の食物への好みは、そこからおしえるものでなく、赤ちゃんの内部から成長してくるものである。²⁶⁾

つまり離乳を成否の結果として捉えるのではなく、生き方の教育の一環と捉え、あくまで内部から成長してくるものを待つ考えに徹する。「赤ちゃんのほうに、何でもすすんで食べたいという主体性が十分にそだってくるまで、待つのが賢明である」「本人が腰を据えてすすんでたべるという主体性が離乳を成功させるのである」などと、「主体性」に対する松田の見解をこのように明確に述べている。

この他、主体性を尊重する母親が増えた結果、自由な食事メニューや量の多寡が増えたことは好ましいことだと評価している。

2 『定本育児の百科』における子ども観の記述

前節で取り上げた『育児の百科』は、新版（1980年）、最新（1987年）と2回の改定

を経て、この定本版²⁷⁾を成した。初版から約30年余、この間多くの母親たちの育児の指南役を果たした。ここでは、初版の記述から変化した点を中心にみていきたい。

子ども観に係る言葉としては「個人差」「個性」「主体性」があげられ、ほとんど変化はみられない。しかし、子ども観に対応した育児への助言には新しい記述が少し加筆されている。それを通して、垣間見られる変更点をみていきたい。ここでは「個性」を中心に取り上げてみたい。1ヶ月から2ヶ月の月齢での「集団保育は、はたしていいことか」の項目の記述に、保育園での保育に一步踏み込んで発言した箇所がある。それは、

保育園に子どもをたのむとき、両親は保育園の保育の様子を知っていないといけな
い。もし保育園が子どもを集団としてしかあつかわないときは、家庭で子どもの個性をそだて、人間と人間をつなぐ愛情をおしえなければならない。

楽しい保育園には子どもは毎朝よろこんでいく。自分の個性をのばせるところだからだ。²⁸⁾

というところである。集団で過ごす保育園のよさが強調されていた初版に比べ、「個性」の優位性を強く滲ませている。また「2ヶ月から3ヶ月という時期も病気らしい病気はないと思っていい。赤ちゃんの個性にもとづく生理的な状態を、病気として治療しないことだ」という件は双方同じだが、定本には「赤ちゃんの個性を知る点で、

26) 前掲『育児の百科』p166.

27) 同上、p222.

28) 松田道雄著『定本育児の百科』岩波書店、1999年.

母親におよぶものはない」²⁹⁾との一文が加えてある。

赤ちゃんの形容の仕方が「ちっともじつとしない」から「自己主張の強い」に変わっていたり、「赤ちゃんの目的に向かう積極的な意欲」から「自分で何かをやりたがるやる気」というように若干の変化以外は初版をすべて踏襲している。

まとめに代えて

本テーマを念頭におき、松田の育児書を改めて時系列に沿ってみてきた。育児書という母親向けの平易な文章から掬い取れる子ども観に係る言葉の抽出と考察を通して、松田の子ども観についてその精神と変容の過程を辿ったのである。期間は、最初の育児書を発行した1949年（松田41歳）から最終の発行年となる1999年（松田90歳で前年に死去）に至る50年である。実に半世紀に亘って次々と出された多数の育児書は、それぞれに新しい視点が導入されていて、マンネリ化することなく、その都度世の人々を啓発してきた。

松田育児の特徴とされている「自由」「個性」「主体性」を大切に子ども観は、今回の考察から『育児の百科』（1967年）においてほぼ確立されたことが明らかになった。Ⅰ期において、当初医学的・生物学的な個体差として考慮されていた赤ちゃんの差異は、終盤で「性分」という語を用いて人としての差異に、すなわち個人差へと傾斜させていく。Ⅱ期において、人としての差異は、その内容を一層人間らしさに拘った中身に掘り下げていく。例えば音への反応から音楽への好みへといった風に、

それは「性分」を踏まえつつも、環境の設定や人間的関わりを通して形成されていく「個性」にシフトしていく。Ⅲ期において、「個人差」「個性」に加えて「主体性」という言葉を導入する。この「主体性」という語には、子どもの内側からの活動力が、しかも「積極的」「意欲的」「やる気」「自由性」と言ったポジティブな行動がイメージされている。また、これらの言葉は基本的人権に関わる概念でもある。医師としての客観的な事象探求心と思想家並びに教育家としての松田の理念や理想が縋い合わさって、子ども観が形成されたことが跡付けられた。松田の思想性や教育者としての面からの考察は今後の課題としたい。

29) 前掲『定本育児の百科』p167.